

【ものづくり 人づくり 地域づくり】 福島原発子ども・被災者支援法  
福島原発事故

# 『子ども・被災者支援法』

福島県以外の子ども・被災者も含めて支援する目的でできた支援法なのに、復興庁は茨城・千葉の子どもたちの健康調査・検診支援を「まったく考えていない」!? このままでは置き去りにされる!

## みんなで復興庁にはがき・メールを送ろう!

この法律は、基本方針の策定や施策の内容に「原発事故の影響を受けた地域の住民の意見を反映すること」を義務づけています(5条・14条)。

事故の被害者として、子どもたちへの心配とあわせて、  
支援地域や支援施策に対する意見を直接ぶつけよう!

(施策要求例)・・・現在までの最低限の施策の公約意見

- ①東電福島第一原発事故により私たちの住む茨城県・千葉県は放射性プルーム通過、土壌沈着・水道水汚染が高かったことから「支援対象区域」に入れて下さい。
- ②茨城県・千葉県においては、最低でも乳幼児検診や学校検診の中に「甲状腺エコー検査」を組み込んで下さい。「血液検査」(免疫系の白血球像や甲状腺マーカー)、「尿検査」は医療機関で受けられるようにして下さい。

【メール】400字内  
復興庁ホームページ  
トップページ 「ご意見」ボタン



【はがき】復興庁 右の住所

### 【今週のニュース】

- (1P) 復興庁にはがき・メールを送り、「子ども被災者支援法」地域指定を!
  - (2~3P) 茨城・千葉も支援対象地域に。/ 支援法の目的・理念、医療・診療
  - (4P) 生協まつり紹介 (2) プレスオールターナティブ、JAやさどクリスマス企画ほか
- 【組合員 / 生産者 / 職員の広場】

郵便はがき

107-0052

見本

住所・氏名

復興庁  
「福島原発事故子ども・被災者支援法」

担当 御中

東京都港区赤坂一丁目九番十三  
三會堂ビル

〒

# 【茨城・千葉切り捨ては許さない。県・市町村への要請から復興庁交渉まであらゆる手立てで】 茨城・千葉を子ども「支援法」対象地域に！

地域の母親たちが県を越え、手をつなぎ頑張っています！

この地域の子どもの健康診断を実現させるために、すでに茨城では22以上の市町村で国への意見書提出を要請、千葉では7市へ要請。さらに茨城県知事・千葉県知事宛にも国に要請するよう求めてきました。

10/30には茨城・千葉住民合同で復



10/30 復興庁直接交渉。子どもたちの健康への影響を訴える茨城・千葉の市民。奥に紹介の福島みずほ議員。



対応する復興庁・環境省官僚



11/4 守谷で開催された「支援法」勉強会・交流会

興庁へ。復興庁・環境省職員は「茨城、千葉の住民の声は初めて聞いた」と。

11/26（月）には、茨城・千葉の市民・住民25団体以上で復興庁に2度目の直接交渉に行きます。支援施策が実現するまで粘り強く求めて行きます。

統轄官庁である「復興庁」へのはがき・メールで地域からの声を上げて、後方支援をお願いします！

## 【要望提出団体】

放射線対策をすすめる東葛・茨城県南部ネットワーク  
子供の未来を守るう@うしく  
下妻市の子ども達を守る会  
常総市の子ども達を守る会  
常総生活協同組合  
生活クラブ 取手支部  
つくば・市民ネットワーク  
とりで生活者ネットワーク  
放射能汚染から子どもを守るう@つくば  
放射能汚染から子どもを守るう@守谷  
放射能汚染から子どもを守るう@龍ヶ崎  
放射能からいのちを守る茨城ネット  
放射能 NO！ネットワーク取手  
我孫子の子どもたちを放射能汚染から守る会  
鎌ヶ谷市放射線対策、市民の会  
環境とエネルギー・柏の会  
郷土教育全国協議会・東葛支部  
子ども東葛ネット  
自給エネルギーの会  
白井子どもの放射線問題を考える会  
ちば放射能対策支援ネットワーク  
流山・東深井地区の子ども達を放射線から守る会  
流山の子どもたちのために放射能対策をすすめる会  
野田市・さくら会  
東日本大震災被災者支援千葉西部ネットワーク  
茨城県・埼玉南東部・千葉北西部の市民有志

## 【要請事項】茨城・千葉を「原発事故子ども・被災者支援法」の支援対象地域に！

1. 「原発事故子ども・被災者支援法」に係る地域指定においては、事故後の初年度における空間線量が年間1ミリシーベルトを超える地域を指定範囲に含め、茨城県・千葉県北西部・埼玉県南東部を支援地域に含めること。
2. 住民への長期的な健康サーベランスを行い、子ども・妊婦への医療モニタリングを継続して実施すること。

## このような法律がなぜ議員立法で作られなければならなかったのか

### — 国の責任の放棄、国としての無為無策 —

- 原発災害に対して国が責任を持って子どもや被災者を支援する法律がまったくないこと。
- 自主避難や保養に対して国としてなんらの支援・補償もないこと。自主避難の権利も認めてこなかったこと。母子だけの自主避難は経済的困難も生じている。避難を受け入れる自治体も、受け入れ自治体の費用で受け入れ体制を整えている。
- 国が統一的な施策を実施しないことから、「避難する・しない」で住民の間に亀裂を生じさせている。同じ地域内で避難指定を受けた世帯と受けない世帯が発生し格差や分断が生じている。
- 「福島県民健康管理調査」の実施主体は福島県であり、国が責任を持って調査するものではない。しかも「放射線による健康影響はない」という前提で行われている。国からは被曝者登録も被曝者手帳もなく、救済措置もない。国は責任を持つとしていない。
- 福島県外の子どもの健康は国の施策からまったく置き去りにされている。地域住民の運動によって地方自治体が独自にかすかに健康検査の支援をしているだけ。
- これは旧ソ連（チェルノブイリ）以下の国の状況。

## 『支援法』は

何より、国の責任を明確にしたこと。

- ①原子力災害から国民の生命、身体、財産を保護すべき責任が国にあること。
- ②原発を推進してきた国の社会的責任において生活支援等の施策を実施する責務があること。

### その第1条で

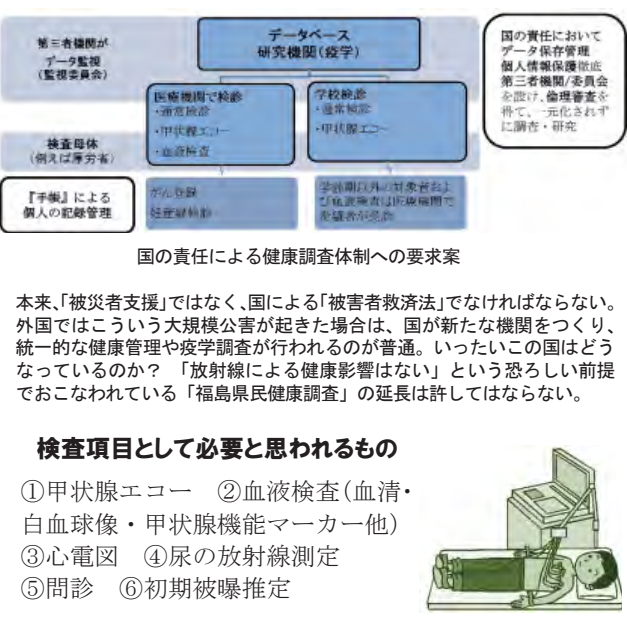
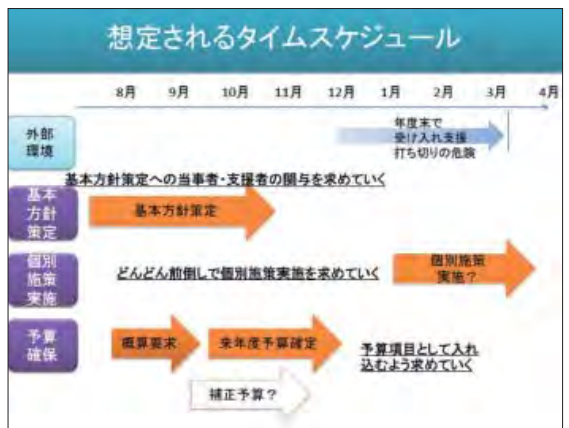
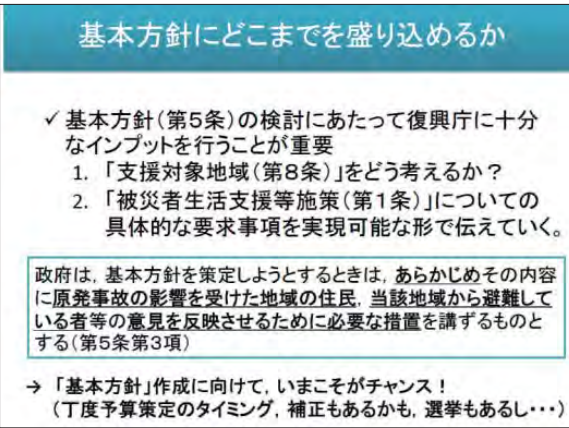
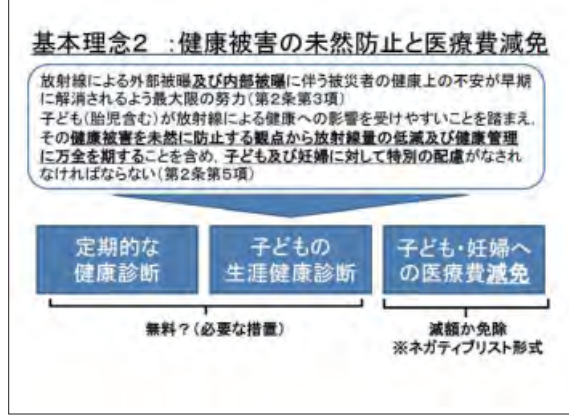
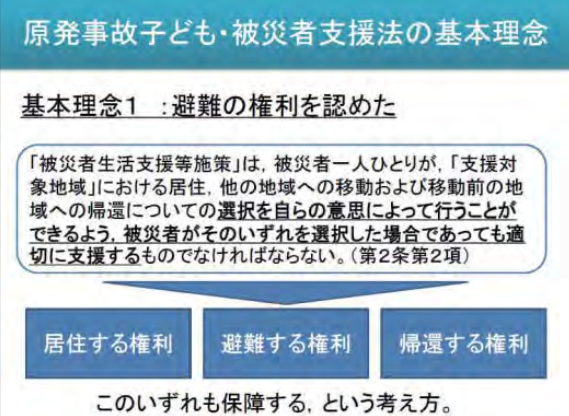
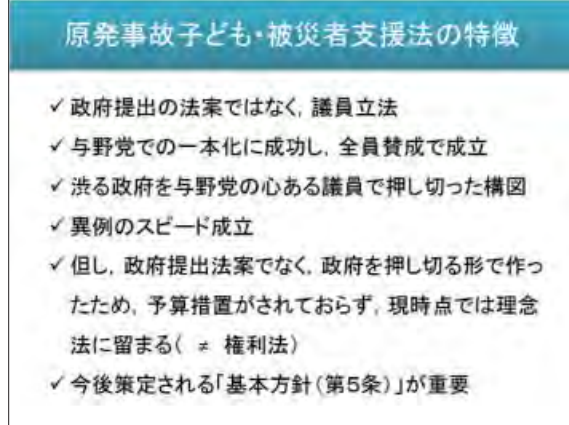
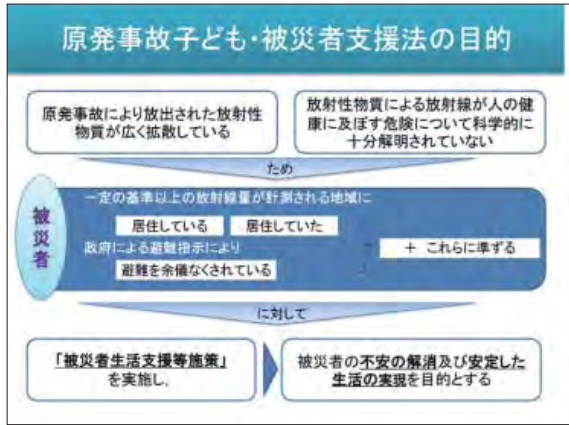
- ①東電福島原発事故で放射性物質が広く拡散したこと。
- ②放射線が人の健康に及ぼす影響は科学的に解明されていないこと。
- ③子ども・妊婦が放射線の影響を受けやすいことから特別の配慮が必要であること。
- ④そのために健康上の不安を抱え、生活上の負担を強いられていること。

ことが明記され、【1】住民の「避難の権利」を認め、【2】健康被害の予防と医療費減免を基本理念とした。

しかし、

政府提出法案でなく、渋る政府を心ある議員が押し切る形で作った法であるため、理念法に留まり、具体的施策内容と予算措置が決まっていない。

**この法に具体的な内容を盛り込むのは、  
今度は国民の運動にかかっている。**



# 「食卓にあがる食材に、つくる人の思いを感じて」

協同組合に集う消費者と生産者 生協まつりでお元気ですか、ありがとう

## ●フレス・オールターナティブ

公正な民衆貿易をすすめる” 第三世界ショップ” 「カレーの壺」は生協でも大人気！当日は「カレーの壺 10分で本格カレー」ができる実演



No. 309



No. 310



カレーの壺(チキン) カレーの壺(やさい)



## ●ネパールの食文化に感動！

守谷の組合員板子さんのご主人はネパール出身。ご主人は「カレーの壺」の大ファンで、お祭りでは、「カレーの壺」を使ってネパールの民衆料理「モモ」を紹介してくれました。「カレー味の一口ぎょうざ」風。感動の味でした！

※板子さん手製の「モモ」のレシピご希望の方は注文書「意見欄」にその旨ご記入ください。

## ●JAやさと（八郷若鶏） クリスマス企画



生協まつりでは、「つくばしゃも」の唐揚げを作ってくれましたが、今週はクリスマス特集ですので、やさとの若鶏を紹介します。



No.17

八郷若鶏香草ロースト  
(骨付きモモ)



No. 16

八郷若鶏一羽丸  
(スモーク)



No.406

八郷若鶏 骨付きモモ



No.408

八郷若鶏 一羽丸

自分流にアレンジ  
家庭の手作り派にうれしい鶏素材

## 鍋の季節はしめじが大活躍！

### ●山田さんのしめじ

地元、つくばのしめじ生産者山田さん。生協まつりでは、「ひらたけしめじ」ときのこセットに入る「ぶなしめじ」。大好評であっという間に完売。鍋の季節にはしめじをぜひご利用ください。



二代目山田さん



No.88

## ●頑張れ！安田さん（なめこ）

外にあったなめこ菌床の「おがくず」が汚染されて大変だった一年を乗り越えて、菌床原料の厳重管理で今では供給高も復活！「農業に生きる」と宣言された安田さんは逞しい！当日参加できなかった、仲間の吉田さんの「えのき茸」も持ってきてくれました。



なめこの安田さん



No.89